

2月1日(金)から 平成31年度区民交通傷害保険の 加入申し込みを受け付けます

区では、民間保険会社と提携して、区民交通傷害保険事業を実施しています。区民の皆さんが自動車や自転車等によって交通事故に遭い、けがをした場合、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。

- 保険期間** 平成31年4月1日午前0時～平成32年3月31日午後12時
- 対象** 区内在住の方（平成31年4月1日時点）
※年齢や職業による加入制限はありません
※他区で区民交通傷害保険に加入の場合は、重複して加入できません
- 保険料（年額）**
▶ Aコース…1000円 ▶ Bコース…1700円 ▶ Cコース…2900円
▶ AJコース（Aコース+自転車賠償責任プラン*）…1400円
▶ BJコース（Bコース+自転車賠償責任プラン*）…2100円
▶ CJコース（Cコース+自転車賠償責任プラン*）…3300円
- 申込書の配付場所** 区役所3階区民課、各区民事務所、区内の各金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局
- 申込方法** 保険料を持参して、申込書に記載の窓口で
※団体加入は、区役所3階区民課窓口のみで受け付けます
※区役所の窓口で申し込む場合は、住所を確認できるもの（健康保険証等）をお持ちください
※区民事務所では申し込みできません
- 募集期間** 2月1日(金)～3月29日(金)
※金融機関での申し込みは、3月15日(金)まで
※希望者には、区民課で加入者シールを配布します

等級	交通事故におけるケガ等の程度	加入コース別保険金額		
		A	B	C
1	死亡または重度障がい	150万円	350万円	600万円
2	180日以上継続入院治療	34万円	60万円	120万円
3	90日以上継続入院治療	23万円	35万円	65万円
4	60日以上継続入院治療	15万円	23万円	35万円
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上	9万円	13万円	20万円
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上	7万円	10万円	15万円
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上	4万円	6万円	10万円
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上	2万円	3万円	5万円
8	治療期間15日未満または治療実日数7日未満	1万円	2万円	3万円

*AJ、BJ、CJコースは、損害賠償責任を負った場合、被保険者の負担する損害賠償金等について、上表とは別に1億円を上限に支払われます

*自転車賠償責任プラン

区民交通傷害保険に加入する場合に付けられる特約です。被保険者が、日本国内で自転車または身体障がい者用車いすの所有・使用・管理に起因して、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、被保険者が負担する損害賠償金および費用(応急手当、緊急処置、訴訟費用等)の合計額を支払います。
※自転車賠償責任プランのみの加入はできません

この案内は概要の説明です。詳細は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社にお問い合わせください

引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社東京公務開発部営業開発課（東京都新宿区西新宿1-26-1） ☎(3349)9666

受付時間 午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・(祝)を除く

問合せ 区民課区民交通傷害保険窓口（区役所3階） ☎内線3782（承認番号SJNK18-09141・承認日：平成31年1月8日）

降雪に備えましょう

わずかな積雪でも交通機関に大きな影響が生じます。区では、積雪状況に応じて、歩行者の通行が多い歩道や、坂道、階段等の除雪を行っています。生活道路となっている道路は、周辺にお住まいの皆さんで除雪する等、ご協力をお願いします。

事故を防ぐポイント

- 雪で交通機関に影響が出ると、移動に時間がかかるので、ゆとりをもって出かけましょう
- 外出時は、転倒に備えて滑りにくい靴を履き、手袋を着用しましょう
- 自転車やオートバイは転倒しやすく、大事故の原因となることがあるので、路面の氷雪が解けるまで利用は控えましょう
- 自動車を運転する場合は、タイヤチェーン等を装着し、坂道を避け、低速走行を心がけましょう



積雪時の区内の様子（昨年）

問合せ 道路公園課工務係 ☎内線2731

広告内容の問い合わせは各事業所へ

不動産のことなら「ハトマーク」のお店へ

こんにちは。宅建協会（荒川区支部）です。
「ハトマーク」は、全国不動産業者（約12万余）の約80%が加入する国内最大の不動産業界団体です。

不動産のお困りごと

- （相続、底地、借地、共有持分）
空家、有効活用、などなど

随時
「無料相談」
実施中!

また、不動産業の新規開業なら「ハトマーク」!!
手厚い開業支援サポートで皆様の開業を強力にバックアップします。

公益社団法人
東京都宅地建物取引業協会（宅建協会）荒川区支部
支部長：原田 仁教 支部事務局：荒川区町屋1-2-15
電話：03-5855-0091 FAX：03-5855-0093

〈平成31年度〉区内中学校 新入生標準服 店頭にて随時 予約受付中
〈出張展示予約会日程〉時間帯：午後4時～8時まで、下記学校の制服を試着できます。

一中・南二中	1月22日(火)	サンパール荒川 4F 第1集会室
一中・南二中	1月29日(火)	荒川総合スポーツセンター 多目的室
諏訪台中	2月12日(火)	ホテルラングウッド 4F サニーホール

創業明治33年 (株)テングヤ洋品店 荒川区町屋8-4-8 荒木田交差点ソバ
●営業時間 10:00～19:00 ●定休日 火曜日 問い合わせ 0120-74-1098

悩んでいませんか? 離婚 相続 借金

▶▶▶ 初回相談無料◎まずはお気軽にご相談ください!

MYパートナーズ法律事務所 TEL03-5615-2440

荒川区西日暮里5-33-2 小宮ビル2階 ※電話受付時間は平日AM10:00～PM7:00
★各線「西日暮里駅」より徒歩2分以内★ ※土日祝日・夜間もご相談可能です(要予約)